

地域乗合タクシーさくらの車両更新に向けた経過報告

1. さくら車両更新について

前回の地域公共交通会議で、令和6年4月に予定しているさくらの車両更新において、移動等円滑化基準の一部を適用除外することについて協議が調った。

2. 新車両の装備について

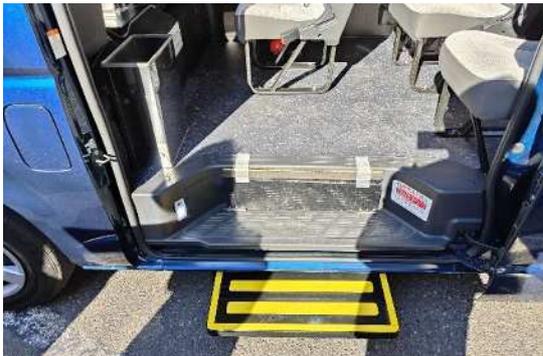
外観 1



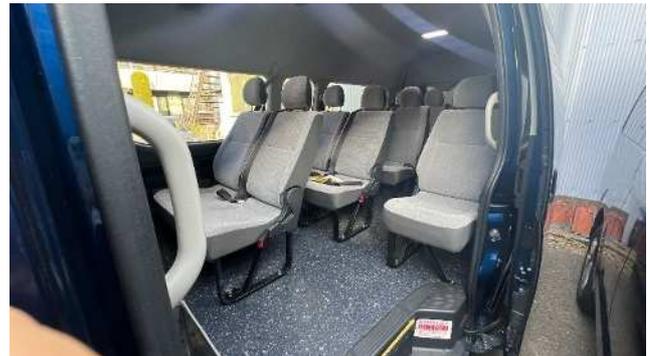
外観 2



乗降口（移動等円滑化基準仕様）



滑りにくい床材（移動等円滑化基準仕様）



運賃箱・傘立て（追加装備）



乗降中表示灯（追加装備）



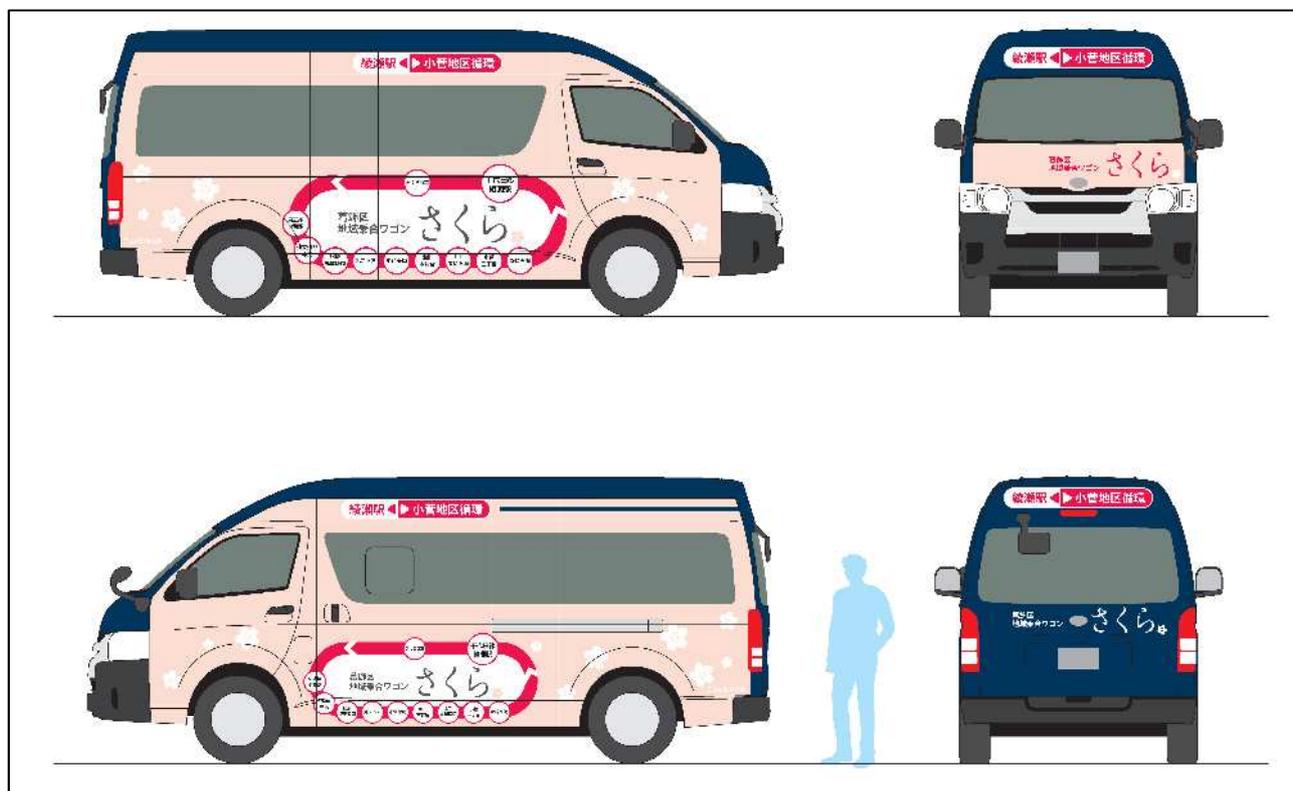
3. 更新台数

2台

4. 車両デザインについて

利用者の増加や利便性向上に向けて、知名度や車両の認識性向上を図るため、行先や経由地などのルート概要を示したカットティングデザインを施すことを予定している。

地元町会である西小菅自治会での話し合いにより、複数案から以下のデザイン案を選定いただいた。



※このほか運賃などの運行情報を追加予定

5. 今後の予定

2月上旬 : 運輸局へ移動等円滑化基準の適用除外申請

中旬～: 車いすスペース・乗降リフトがなくなることについて地元周知(バス停掲示、広報紙など)

4月 : 更新車両による運行開始